

日立市オープンデータ利用規約

日立市がオープンデータとして公開している情報（以下「コンテンツ」といいます。）は、どなたでも以下の1～4に従って、複製、公衆送信、翻訳・変形等の翻案等、自由に利用できます。商用利用も可能です。

コンテンツの利用に当たっては、本利用規約に同意したものとみなします。

1 出典の記載について

(1) コンテンツを利用する際は出典を記載してください。出典の記載方法は以下のとおりです。

(出典記載例)

出典：日立市オープンデータサイト（当該ページの URL）

出典：日立市（当該ページの URL）（〇年〇月〇日に利用）など

(2) コンテンツを編集・加工等して利用する場合は、上記出典とは別に、編集・加工等を行ったことを記載してください。なお、編集・加工した情報を、あたかも日立市が作成したかのような態様で公表・利用してはいけません。

(コンテンツを編集・加工等して利用する場合の記載例)

「〇〇動向調査」（日立市）（当該ページの URL）を加工して作成

「〇〇動向調査」（日立市）（当該ページの URL）をもとに〇〇株式会社作成など

2 準拠法と合意管轄について

(1) 本規約は、日本国の法に基づいて解釈されます。

(2) 本規約によるコンテンツの利用及び本規約に関する紛争については、当該紛争に係るコンテンツ又は利用規約を公開している組織の所在地を管轄する地方裁判所を、第一審の専属的な合意管轄裁判所とします。

3 免責について

ア 日立市は、利用者がコンテンツを用いて行う一切の行為（コンテンツを編集・加工等した情報を利用することを含む。）について何ら責任を負うものではありません。

イ コンテンツは、予告なく変更、移転、削除等が行われることがあります。

4 その他

(1) 本規約は、著作権法上認められている引用などの利用について、制限するものではありません。

(2) 本規約は、平成31年4月5日に定めたものです。本規約は、政府標準利用規約（第2.0版）に準拠しています。本規約は、今後変更される可能性があります。

(3) 本規約は、クリエイティブ・コモンズ・ライセンスの表示4.0国際 (<https://creativecommons.org/licenses/by/4.0/legalcode.ja>) に規定される著作権利用許諾条件の表示「CC BY」と互換性があり、本規約が適用されるコンテンツは「CC BY」に従うことでも利用することができます。